

[ 平成28年 9月 定例会-10月07日-07号 ]

●フードバンクサービスの充実について

●「富士山と、」ポロシャツを住民向けに広報をし、販売することについて

◆10番（山下いづみ 議員） おはようございます。私は、さきに通告してありますフードバンクサービスの充実についてと、「富士山と、」ポロシャツを住民向けに広報をし、販売することについての2項目について質問いたします。

まず初めに、フードバンクサービスの充実について伺います。

生活困窮者の支援の1つとしてフードバンクが利用されています。フードバンクとは、品質には問題ないが、流通困難になった食品を集めて生活困窮者に無償提供を行うものがあります。日本では、印字ミスや箱の破損等の理由で流通することができず、処分せざるを得ない食料は年間に約500万トンから800万トンとされています。2002年には日本に初めてフードバンク団体が東京で設立され、静岡県内では、2014年にNPO法人フードバンクふじのくにが設立されてフードバンク活動に広がりを見せ、支援先がある自治体が34市町に達しています。

フードバンクのニーズは幅広く、生活困窮者、DV被害者、子どものいる家庭から高齢者ひとり暮らしの世帯、そして、児童養護施設、高齢者施設、母子家庭の支援団体、学校などが挙げられます。その一方で、食品回収、仕分け、受け渡しなど、提供側の人手不足が課題として挙げられています。

そこで、全ての必要な人たちにフードバンクサービスが行き届き、フードバンクの人材と、財政基盤が安定していくためには、今後ますます行政の協力が必要であると考えます。

そこで、以下7点について質問いたします。

1、本市のフードバンクの利用状況はどのようでしょうか。

2、ニーズの把握と、サービスの提供方法はどのようになっているのでしょうか。民生委員児童委員など住民に寄り添い活動を行っている人たちや、必要な個人が直接、フードバンクへ受け取り可能になっているのでしょうか。

3、フードバンクサービスを市の事業として展開をしてはいかがでしょうか。

4、フードバンクの周知はどのように行っているのでしょうか。フードドライブコーナーをふやすなどして、広報の工夫をしてはいかがでしょうか。

5、学校、公共施設、福祉施設等に拠点配達を行ってはどうかでしょうか。

6、学校へ朝食を食べないで登校している子どもの状況はどのようでしょうか。

7、食糧支援の次の支援として、フードバンクの利用者向けに食育、料理教室を展開してはいかがでしょうか。

次に、「富士山と、」ポロシャツを住民向けに広報をして販売することについて伺います。

ことし、富士市はシティプロモーション事業の一環で、職員のクールビズ用にそろいのオリジナルポロシャツを製作しました。このポロシャツは、富士山を活用しながら富士市を盛り上げていこうと結成されたチーム富士山からの提案が実現したものです。ロゴは、田子の浦の波で富士山を表現しています。背中は、富士山と市の魅力を結ぶ「富士山と、」運動のマークがついています。白、黒、青系など全5色をとりそろえています。4月末までに一般行政職員数を上回る1821着の申し込みがあり、議員の希望者も着用しています。そして、住民からも欲しいという声を聞きます。富士市の魅力発信を盛り上げていくため

にも、住民にも広報をして市庁内等で「富士山と、」ポロシャツを販売してはいかがでしょうか。

以上の2項目を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

御質問のフードバンクサービスの充実についてのうち、朝食を食べないで登校する子どもの状況については、後ほど教育長からお答えいたしますので御了承願います。また、フードバンクサービスの充実については、教育長からの答弁と私からの答弁が密接に関連いたしますので、順番を変更し、最初に「富士山と、」ポロシャツの販売についてからお答えいたします。

初めに、「富士山と、」ポロシャツを住民向けに広報をし、販売することについてですが、本市では現在、富士市ブランドプロジェクトの第一弾として、市民にとって当たり前の存在である富士山と並ぶ本市の持つ魅力を再発見し、磨き上げ発信していく「富士山と、」運動を展開しております。「富士山と、」運動においては、「富士山と、」に続く空白に、市民や富士市のファンが市の魅力などを自由にイメージできるキービジュアルを作成するとともに、富士山と海をあわせ持つ本市の特徴を表現したブランドロゴを作成し、市の刊行物等のデザインや庁舎内の課名表示板などに活用しております。

このようにさまざまな「富士山と、」運動を展開する中、富士山に関連した都市活力再生に資する新たな取り組みを立案する庁内組織チーム富士山において、全庁的な統一コンセプトに基づくシティプロモーションポロシャツの制作について検討し、実施することとなったものであります。このポロシャツは、背中に「富士山と、」運動のキービジュアルを、左胸にはブランドロゴをプリントしており、既に2500枚を超える数が販売され、多くの職員がクールビズの期間に着用しております。

このような中、これまでは市民からポロシャツの購入希望があった場合、ポロシャツを製造している販売店をあっせんしておりました。しかしながら、一般販売を望む市民からの問い合わせが数多く寄せられていることから、今後は販売店が在庫を抱えてしまうリスクや、受注後の納期に時間がかかってしまうなどの課題を踏まえ、市民が手軽に購入できる仕組みづくりを検討してまいります。

次に、フードバンクサービスの充実についてのうち、本市のフードバンクの利用状況はどうかについてですが、本市におけるフードバンク事業につきましては、市内に拠点を置く特定非営利活動法人POPULOが平成24年5月から事業を開始し、居宅の提供と就労支援をあわせた生活困窮者などの支援に取り組んでおります。市といたしましては、POPULOのフードバンク事業に対し、平成25年度から補助金を交付し、生活困窮者自立支援事業に携わる市職員及び富士市社会福祉協議会の支援員等が連携するなど、官民一体となった事業として展開しております。フードバンクの利用状況につきましては、平成25年度は93件、1160キログラム、平成26年度は148件、1618キログラム、昨年度は267件、3528キログラムと年々増加しており、特に生活困窮者自立支援法が施行された、昨年度の利用件数は前年度比80%以上の増でありました。

次に、ニーズの把握とサービスの提供方法はどのようになっているか、民生委員児童委員など住民に寄り添い活動を行っている人たちや、必要な個人が直接、フードバンクへ受け取り可能になっているのかについてですが、ニーズの把握につきましては、富士

市社会福祉協議会のくらし・しごと相談窓口及び福祉総務課の2カ所で生活困窮者等からの相談を受けており、これらの窓口において食料を必要とする人の把握を行っております。

また、民生委員児童委員の皆様にも、生活困窮者等に対する支援の一環として、食料の確保が困難な世帯を把握した場合は相談窓口への御案内をお願いしております。さらに、昨年度設置した富士市生活困窮者自立支援連絡会議で、関係機関及び関係各課の連携を図り、食料の問題を含めた生活困窮者の早期発見、早期支援のための状況把握に努めております。

サービスの提供方法につきましては、まず支援員が相談者個々の状況に応じて食料支援の必要性を判断した上で、POPULOに食料の提供要請をいたします。その後、支援員は、基本的には相談者の住居や生活状況等を把握するため、直接自宅を訪問してPOPULOから提供された食料を届けております。フードバンクの活用による食料支援につきましては、生活困窮者支援の一環として行っているため、その必要性の判断、POPULOへの提供要請、対象者へ届ける過程で支援員が必ずかわる必要があることから、食料を必要とする人がフードバンク事業者から直接受け取ることは実施しておりません。

次に、フードバンクサービスを市の事業として展開してはどうかについてであります。先ほど申し上げましたとおり、本市では、POPULOと官民一体となってフードバンクを活用した生活困窮者等への支援を行っております。県内においては、静岡市に拠点を置く特定非営利活動法人フードバンクふじのくにが、企業等から無償で受けた食料を各市町などに提供しております。本市では、フードバンクふじのくにから直接提供を受けることはなく、POPULOを経由して提供を受けております。このように、本県では広域で食料を調達し、また、本市では官民連携により生活困窮者等を支援する体制を確立しているため、市の事業として展開をしていく必要性はないものと考えております。

次に、フードバンクの周知はどのように行っているのか、フードドライブコーナーをふやすなど広報の工夫をしてはどうかについてであります。フードバンクの周知については、本市では特段の広報等を行っておりませんが、フードバンクふじのくに、POPULO、フードバンク協力事業者等が独自に行っております。フードドライブ事業につきましては、一般の家庭から食料を募集するものであり、フードバンクふじのくにが主体となっております。このため、フードドライブコーナーの増設や、広報の工夫などにつきましては、フードバンクふじのくにと連携し、今後検討してまいります。

次に、学校、公共施設、福祉施設等に拠点配達を行ってはどうかについてであります。現在POPULOでは、食品の安全確保のため市内の事務所1カ所で管理を行い、施設等への配達を行っておりません。この理由としては、食料が対象者に届くまでの間、賞味期限や品質の管理を徹底させる必要があります。また、万が一、問題のある食品の混入が判明した場合でも、食料提供後の経路を把握でき、その拡散を防ぐことが可能であるためと伺っております。

こうしたことから、御質問の学校、公共施設、福祉施設等に拠点配達を行うことは、市といたしましても、POPULOの考え方と同様に、食料の管理機能を分散させることとなり、食品の安全管理上問題があるものと考え、実施する予定はありません。

次に、食料支援の次の支援として、フードバンクの利用者向けに食育、料理教室を展開してはどうかについてであります。本市では、食で育む健全な心とからだを基本理念とする第2次富士山おむすび計画を策定し、さまざまな場面を通じて食育の取り組みを行っております。本計画では、基本施策の1つに栄養バランスのよい食生活の推進を位置づけ、

全てのライフステージにおいて、保育園、学校及び各種講座等を通じ啓発を行っております。昨今の世帯構造や社会環境の変化により家庭生活の状況が多様化する中、さまざまな家庭の状況や生活に対応した食育の取り組みは一層重要性を増していると認識しております。

しかしながら、議員御質問のフードバンクの利用者を対象とした食育、料理教室の展開につきましては、生活困窮者自立支援事業のうち、就労準備支援事業において食生活改善セミナー等を実施しておりますので、新たに展開する予定はありません。

本市では、フードバンク事業につきまして、これまで申し上げましたとおり、生活困窮者自立支援事業等の一環として行っており、あくまでも支援を必要とする人の命をつなぐ緊急、一時的なものとして実施しております。生活困窮者自立支援事業は、生活保護に至る前の段階において支援を必要とする人に支援員が寄り添い、個々の課題を明らかにし、自立に向けた目標を定めた上で、本人の就労等への意欲を向上させ、さまざまな方策を組み合わせた支援を行うものであります。

今後も生活困窮者等の抱える多様な問題を的確に把握し、根本的な課題解決により自立を目指すための支援を官民協働で実施してまいります。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

〔教育長 山田幸男君 登壇〕

◎教育長（山田幸男 君） 次に、フードバンクサービスの充実についてのうち、学校へ朝食を食べないで登校している子どもの状況はどうかについてであります。本市では、県教育委員会の依頼を受け、児童生徒の朝食の摂取状況について毎年調査を行っております。

この調査は、子どもたちの朝食の欠食が生活習慣病の低年齢化や心の健康にも大きな影響を与えることから、その実態把握のために行うものであります。昨年度、調査日に朝食をとった本市の児童生徒の割合は小学生 98.0%、中学生は 95.8%でありました。県の数値と比較しますと、小学生は 0.5 ポイント、中学生は 0.8 ポイント低い結果であり、本市で目標としている小学生 100%、中学生 98.5%に届いておりません。

このため、調査報告書を各小中学校に送付し、各校の状況を確認するとともに、児童生徒への指導を行うよう依頼しております。例えば体調を崩し保健室への来室が多い児童生徒には、家庭での生活習慣にその原因がある場合も多いため、特に朝食の大切さについて指導しております。また、給食だよりや保健だよりで朝食摂取についての記事を掲載し保護者への啓発を行うなど、家庭への協力を求めています。さらに、欠食が日常化している児童生徒に対しては、保護者に直接連絡し対応を依頼するケースもあります。このような児童生徒のうち、必要な場合には児童相談所等の関係機関の協力を得て対応しております。今後も全ての子どもたちが元気に学校生活を送ることができるよう、家庭や関係機関と協力し、適切な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） それでは、2 回目の質問をさせていただきます。

「富士山と、」ポロシャツを先にいきます。「富士山と、」ポロシャツのほうは、これから手軽に住民の方が注文できるようにしていくということで、どうでしょうか。住民の方からも欲しいといういろいろな話が来たということがありますがけれども、どんな理由から欲

しいということが挙げられるのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（成宮和具 君） 議員も御案内のとおりですけれども、非常に着やすいということ、それから乾きやすいという製品のいいところもあるんですけれども、あとは、御自分の家族、離れた子どもとか、そういったところのニーズがあるやに聞いております。それからあと1つ、事業所等からも若干の引き合いはございます。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） これは市の職員の方々が着るということで始まったということですが、そのように住民の方から自発的に、着やすそうとか、家族に送りたいということがあるということです。きょう、私も着ているんですが、このニーズ、実際には県外の娘や息子たちにこの「富士山と、」ポロシャツを送りたいから欲しいとか、自分たちのサークルで一緒につくって、後ろに自分たちのサークルの名前をつけて着たいとか、あと、いつも富士山の山開きのときに参加される団体の方々がこれを見たときに、これは富士市の人じゃないんですけれども、山開きをするときにこの「富士山と、」というところに自分たちの名前を書いて富士山初登山をしてみたいとか、すごくニーズがあるなど私自身も感じております。

そして、きょうは資料の1つとしまして、議長のお許しを得ましてこちらに一本当にこれは実際に結成したチームふじさんはすばらしいなど。ここですね、田子浦の波で富士山を表現している。そして、後ろに「富士山と、」運動のマークがついている。これが両方に引きつけられるということです。済みません、ありがとうございます。

それで、本当に1人1人の方に手渡されていったらいいなと思っております。これが、市がシティプロモーションで始めたというところで、実は個人の発想とか、自発的に外へ富士市の魅力発信をという思いがこもっている。それが実際に、これを着ているだけで欲しいとか、自分たちの想像でこの人に送りたい、この人にあげたい、自分たちが着ていきたいということは、本当に富士市が求めているシティプロモーションが自発的に進んでいくと思いますので、ぜひこれは買いやすいようにすぐにしていただきたいと思います。

それともう1つ、実際に服を買うと綿100%と書いてある名刺サイズのものがありますよね。それにせつかくですから、「富士山と、」のコンセプトを表に書いて、後ろには、富士市とは何なのかといったところ、今、実際に海拔ゼロメートルからてっぺんまでとか、紙のまちでトイレットペーパー30%シェアなんだよとか、富士市が誇れるものとか、自慢をするものが幾つかありますよね。それを後ろにも書いて、ポロシャツと一緒に渡すというと、本当にシティプロモーション、紙のまち、紙も使って、ポロシャツを着てもらうことができると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（成宮和具 君） 一般に販売する際には、そういうふうなPRも当然必要だと思います。現在、紙、お茶、ヒノキ等、富士市でPRをして外に発信していきたい素材はたくさんございますので、そういう工夫をしてまいりたいと思います。

ただ、1つ、これから販売店あるいは製造事務所等といろいろ検討を重ねていくんですけれども、それぞれ一般販売、通常の経済の中で販売ルートに乗せるには、サイズをどの程度、色をどの程度、あるいは在庫をどの程度抱えるというリスク等もございますので、そういったことも踏まえまして、半そでのポロシャツでございますので少し検討する時間

はまだあるかなと思っておりますので、そういうことを踏まえて具体的に検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） もろもろのことをクリアしていただきたいと思います。

もう1つ、富士市はお茶のまちですし、お茶というのは抗菌作用がある。今、便箋とか懐紙にもお茶の香りをつけて販売されていて、そうしたら富士市で今製造されているたくさんのお茶もブレンドした、お茶の香りのする紙に「富士山と、」運動の名刺サイズのものをつくってやると、紙のまち、お茶もおいしいよ、そしてポロシャツを着ていただくということはすばらしいシティプロモーションになるなと思っていますので、ぜひ進めてほしいと思います。よろしくをお願いします。

そして、次にフードバンクのほうになります。

このフードバンクは、私は平成21年、もう7年前に取り入れたらどうかという質問をしました。7年がたちまして、NPOのところも活発、そして実際に利用されているということで、1番目のフードバンクの利用状況はここ何年かで93件、148件、267件とふえているという現実があるということで、これはどう考えても、来年、再来年と年々増加していくという予測はされているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 今、議員から御紹介ございました、市長も答弁させていただいておりますが、平成25年度から平成26年度につきましては、件数で言いますと55件増しております。平成26年度から平成27年度は119件増という状況でございます。これは、平成27年度から、生活困窮者自立支援法の施行によりまして、その事業が確立されたという状況だと分析しております。このことから、今後もこの生活困窮者自立支援事業がさらに自立していくことを本市も目指しておりますので、そうしたことからフードバンクの利用件数は伸びていく可能性が高いと分析しております。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） そのように事業としてこれからもふえていくことが十分に予想される。そうしますと、サービスの仕方もしっかりと充実させていかなければいけないということになってくると思います。

そして、2番目のニーズの把握というところで、社協、福祉総務課の2カ所の窓口で対応している、また連絡会議で話をしているということですが、この中に連絡会議のメンバーですと30の部署がかかわっていて、実際にニーズの把握でここにかかわっている課もすごく多く、大勢の人数になると思うんですけれども、ニーズの把握で実際にかかわっている職員の人たちは、このフードバンクサービスとは何かということは、全員がしっかりとわかっているということでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） ただいま議員から御案内がございましたように、福祉総務課が事務局で運営している生活困窮者自立支援連絡会議には、市の機関が23機関、そして民間が7機関、計30機関でございます。この生活困窮者自立支援連絡会議自身が、先ほど申し上げました生活困窮者自立支援事業にかかわる市民等の相談等を受けて、どのような支援ができるかという協議をする会議でございます。そうした中で、生活困窮者自立支援事

業は複数のメニューがございます。その1つとしてフードバンクがございます。当然かかわっている職員や民間の方たち、フードバンクの事業は御存じでございます。と申しますのも、この委員の中にPOPULOの方も入っていらっしゃいます。そのような状況でございます。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） POPULOの方も入っていて周知するように努力されているということです。実際には、わからないという声も聞いていますし、フードバンクとは何でしょうかという担当職員の方もいると思いますので、またぜひこれは周知を徹底していただきたい。これはいろんな支援をする中の一環として食料支援、フードバンクがあるということです。それも1つ大切なことですから、ぜひお願いしたいと思います。

そして、サービスの提供のところですが、必ず支援員がかかわることが大切で、直接ということです。このところは本当に丁寧やっているなと思います。ですが、支援員のみならず、直接いろんな相談事を聞く民生委員児童委員の方とか、かかわっている方たちが必要な人のところに実際に食料を持って行けないかということをもう1度お聞きします。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） この件につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、主に私どもの支援員、そして社会福祉協議会の支援員の8人で対応しております。そうした状況もございますし、そして目的が生活困窮にかかわる方たちの住居や生活状況等の把握が非常に重要となりますので、直接民生委員が単独で行くことはないこととしております。民生委員が行かれる場合でも、支援員は必ず同行していくような指導をしておりますので御理解していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 生活困窮者への支援ということで民生委員は単独では行かない、そちらの決まりごとの中でそれはやっていると。

それともう1つは、実際に食べ物を持って直接かかわる人のところに行くというのが話すきっかけにもなるという事例と、あと、今、生活困窮者の、ここにもありますけれども、フードバンクで食料が必要な人、ここにかかわらない人たちにも必要なときがある。それが実際に、民生委員の人たち何人かにお話を聞いたときに、食料的に大変なことがあったときにフードバンクの存在をまず知らなかったということもありますし、何か相談をしに行くときに、ちょっと食べ物を持ちながら行くともう少し心が砕けて話がしやすいとか、そういう状況もあるということで、これは例えば市の事業としてこれからやっという太田市がありますけれども、そこでは実際に担当の方々が、この家庭には必ずここが必要とか実際にもう紙をつくりまして、例えばその担当の人たちは、その紙を持って食料をとりについて、その家庭に届けに行きながら相談ができるという例もありますけれども、そういう可能性も1度しっかりと研究を、富士市でできるのかということをお聞きしたいと思いますが、それはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 今、御質問の中で、紙、鍵、どちらだったのでしょうか。紙というのは何を、紙でしたら何を指しているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 今の質問をもう1度簡略に。10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 今、生活困窮者の自立支援というところで、単独では行かず支援員8名がかかわって置きに行くということをルールでやっている。それ以外に、実際に多くの相談員とかサポーターの方がいますよね。そういう人たちが自分たちが必要な家庭に食料を持って届られるという方法を、例えば今実際に自治体でスタートした太田市ではできている、やろうとしているというところで、富士市でもそれはできるのではないかと調査研究はしていただけないかと質問いたしました。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） その点につきましても、先ほど来申し上げていますように、今、富士市の場合は、POPOLOが市内にございます。他市とは状況が違っております。そして、フードバンクふじのくにと、POPOLOと、本市と、非常によい連携を持ってやっていると私ども自負しております。そうしたことから、今、議員から御提案がありました件につきましては、今後の生活困窮者自立支援事業の発展といいますか、動向を見ながら、必要があればそのような検討もすることもあるかもしれませんが、現段階では考えておりません。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 現段階では考えられないということですがけれども、実際に直接かかわる人がこういうフードを持っていけるということはずばらしい支援ですし、私も実際に家庭サポートの実習生として行ったことがありますけれども、こういうことは現場を見ていいことだと思いますので、しっかりとこちらのほうも研究していただきたいと思っております。

そして、市の事業として展開はできないかというところに進みますけれども、POPOLOと、ふじのくに、間接的に官民一体でいい連携ができているということです。私もお話を聞きに、ふじのくに、POPOLOに行きましたけれども、富士市は本当によくやっていただいてありがたいという言葉もしっかりと聞いております。

その中で、新聞報道でもありますけれども、これがニーズがどんどんふえていく中で、財政基盤の金銭的にこれからどうなのか。そして、仕分けとかも人手不足でちょっと大変だということが載っております。実際に今、連携をとっているところでもそういう状況ということをお聞きしました。

そこで富士市、自治体としてまずできないかということは、実際に倉庫がありますけれども、すごく狭いんですね。ですので、まず備蓄の倉庫を市のほうであいているところを探して、これを無償提供して進めていくことができませんでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 議員がPOPOLOに実際に行ったというお話でございますが、POPOLOの倉庫の話は私どもも確認しております。もともとビルと一体の事務所がありまして、その横に倉庫があると。多少手狭だというお話でございますが、現段階で、食料の賞味期限とか保管期間が短期間となるということ、事務所の横にあるという利便性を踏まえて、POPOLOも現事務所の横にある倉庫で、満足とまではいきませんが、事業を行う上では充足しているというお話も伺っております。また、POPOLOから倉庫に関する相談等も受けておりません。そのような状況でございますので、現段階で例えば倉庫を市が提供するとかというようなことは考えておりませんが、今後この事業がまた拡



大して行って、食料の備蓄等に今の倉庫で不便を感じるというようなお話があれば検討することも考えております。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） またぜひPOPULOとお話をして検討していただきたいと思います。私が聞いたときには、結構狭くて大変だということを知りましたので。そして、その中で賞味期限が切れたり、いろいろ在庫管理となってきましたと、やっぱり人材も必要となってきましたので、市の職員の方々でもう少し協力できる方がいたら、そういう人材もしっかりとプールしていただきたいと思います。

そして、POPULOがフードバンクの説明に研修とか、連絡会議に行っていますということを知りましたが、また人手不足というところで、市の職員の方々も研修がてら実際に仕分けであるとか、そういうことをしていただければありがたいという声も聞いていますけれども、そういうことは進んでやっていただけるのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 先ほど来お話ししていますように、現段階でのフードバンクふじのくに、POPULO、富士市、この関係が非常に連携しながらうまく事業が進んでいる状況でございます。全国的なお話でございますが、本市のように多くの支援員が食料を事業所にとりに行くという形態をとっているところはそれほど多くないという情報も得ております。そのような状況でございますので、現段階ではPOPULOの人手不足というようなお話も特には聞いておりません。POPULOも実際には5人から6人の方が稼働しているという状況でございますので、先ほどの倉庫の話と同様でございますが、今後の事業の推移を見ながら、POPULOからそのような相談がありましたら、市として職員等が何の支援ができるかを検討するような心づもりでございます。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） しっかりと連携をとれてやっている、POPULOのほうも富士市はよくやってくれているという話も聞いています。今の状態がうまくいって、もっとより一層よくなるようにするために、備蓄の倉庫であるとか、人材の研修に行くのはできませんかということを行っています。そして、聞いていないということなんですけれども、私がこのフードバンクサービスの質問を言ったときに、時間がありましたから、そこで聞いていただいてもよかったのではないのでしょうか。私が実際に聞いたときに出てきた言葉です。それを今、そのことは聞いていないと言うと、ここでぶちっと切れてしまいます。ですので、実際には連携はやっていて、これからはいい関係をつくっていただきたいし、やっぱりこれは生活困窮者にしましたら、本当に生きていくための最後のセーフティーネットの土台ですよね。そのところで、民間が例えば備蓄の倉庫であるとか、財政的に大変なところがあるといったところは、市のほうでも最善を尽くしていただきたいと思います。

そして、4 番目の周知の方法ですけれども、これは富士市ではまだ広報はしていないということで、民間で独自にやっていただいているということですが、実際に、富士市役所であるとか、相談窓口の社協のところにフードバンクの常設であるとか、あとは期間を限定してフードドライブというような展開もしていったらいいと思いますが、こちらのほうはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 今2点お話があったと思いますが、広報のお話をさせていただきます。広報につきましては、先ほど市長の答弁のとおりでございますが、昨年度のフードバンクふじのくにの実績が、大きなもので24回ほど広報されております。その中には、テレビが3回、新聞が21回というような状況で、新聞もローカルだけではなくて、日本経済新聞とか読売新聞であるとか全国的な新聞、メディアを通じて広報をされている状況でございますので、私どもといたしましては、今後はフードバンクふじのくにと連携しながら検討するという広報の状況でございます。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） そちらのほう、ぜひ検討をお願いします。例えば藤枝市とかでは公民館に置いていまして、それでフードバンクの存在を知らなかった住民の方たちがそれを知った。そしてまた、無償提供している人たちにその後どうなったのか気遣う声を聞いて、すばらしいネットワークができているとか、島田市のほうでは、期間中に市長とか担当の部長、課長名で、フードドライブに協力するという展開もしていますので、またぜひそちらもお願いしたいと思います。

そして、5番目の拠点配達というところは、実際にはふじのくにのほうでもどんなニーズがあるのかと聞きましたら、今までに検察庁、学校、地域包括支援センター、福祉施設、家賃をちょっと払えないでいる人たち、そういうようなところに回っているということです。また富士市のほうでも、実際にはそういう拠点配達も必要ではないのかということのニーズをいろいろ拾い上げて、こちらも検討していただければよいと思います。

そして、6番目ですけれども、先ほどこれで小学生が98%、中学生が95.8%とありましたけれども、これは今、富士市に住んでいる小学生、中学生全員にアンケートをとった数字なんでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 全員でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ありがとうございます。今、小中学校の人数が2万2000人。ここでぱっと計算しますと、実際に朝食を食べてきていない子どもは、小学校、中学校合わせて何人になりますか。

○議長（影山正直 議員） 教育次長。

◎教育次長（畔柳昭宏 君） 小学校272人、中学校で296人くらいになるかと思えます。合計ですと568人となります。朝食をとってこられなかった生徒の数でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） そうしますと、今いろいろと朝食を食べてくるように啓発をして、指導をしているということです。それに、実際に食べてきていない子どもたちの存在があります。

そこで、その約560人という数字がありますけれども、他市ではそのの学校に勤めているソーシャルワーカーとか校長、教頭とかが声を上げて、その学校に朝食を食べてきていない子どもたちに食べ物を提供するということが始まってきていますけれども、富士市ではそういう考えはあるのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 今、教育次長から答弁させてもらいましたけれども、実際朝

食をとらない子どもたちがそれだけの数がいるわけでございます。主な理由としては、食べる時間がなかった、あるいは食欲がなかった等々、いわゆるそのお子さん、あるいは御家族も含めて生活習慣からくるものが多いという報告を受けております。学校でそういう子どもたちに食事をとらせてはどうかという御質問でございますが、学校でこうしたことについて行う場合には、配慮に配慮を重ね、また熟慮に熟慮をした上でやらないと、ただ食事を与えるということだけではなかなか済まないんじゃないかと思っております。例えば家庭の問題がほかの子どもたちに知られてしまう、あるいは思春期の子どもたちにとって一体どうだろうか。さらには安全な食、給食等については本当に安全に配慮して行っているわけですので、安全面からいかがだろうか。

先ほどの市長答弁の中にもありましたけれども、食料の管理機能の分散にもつながっていくこととなります。あるいはアレルギーの問題もございます。幾つかの例を申し上げましたけれども、学校という場で行うにはそれだけ多くの課題があるということをも御理解いただけたらと思っております。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） いろいろと配慮が本当に必要だと私も思います。教育長が言っているのは全くそのとおりだと思います。ただ、1つ、もともと食料があつて、おなかがいっぱい、きょうは食べたくないから食べない、食べ物に関して何も不安がなく、たまたま食べない子はいいいと思います。ですが、実際にこの 560 人の中の何百人か、もしくは何十人かは、あしたご飯を食べられるかな、出してもらえるのかな、おなかがすいているけれども食べられるのかなと思って実際に食べられない子たちがいるということは現実にあると思います。そういうところで他市では始まった。これには本当に配慮に配慮を重ねてということは十分にわかります。でも、そこで食べたいのに食べられないという子たちに、もし家庭ができなかったら誰がしてあげるのか、そこで学校に来た子どもたちにどうにかできないのか。ほかの自治体では工夫を重ねてやっていることもあります。こちらは、はい、わかりましたすぐにはならないと思っておりますけれども、食べたいのに食べられない、おなかをすかせている子どもたちもいるという現実も踏まえて、どうにかできないかということをご検討していただきたいと思っております。お願いします。

そして、7 番目の食育、料理教室の展開というところで、こちらでは食生活改善セミナーを行っていると思うんですけれども、実際には今までに何回やって何人の方が参加されたのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） その数につきましては手元にございませんで、大変申しわけございません。ただ、議員御提案の食育等につきましては、私どもの生活困窮者自立支援事業の一時生活支援事業ということで実施しております。一時生活支援事業で昨年度このサービスを利用した方は 28 人という数字は把握しております。大変申しわけございません。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 今 28 人ということで、少しずつ進んでいるということですので。このところはなぜ急にここで食育、料理教室なのという話になってくると思っておりますが、実際には市のほうでもちゃんとしたこういうセミナーがあるということ。それに緊急に必要な方々に食料が行くということはまずそこでオーケー。その次の段階として、もともと

食事の仕方、料理の仕方、自分でやるということがわからない方もいると思うんです。そういう方には、しっかりとこういうことで支援していくことが大切だと思います。

実際には、あざれあの男子ごはんという企画があるんですけども、ここのフードバンクにかかわっている方のところでは、その方は安く栄養が偏らない料理の生活習慣をしっかりとつけてもらって生活自体を立て直す経験をしてもらいたいということで、実際に生活困窮者の方にやっている方もいます。男子ごはんだから男性の家庭科の先生は、料理をつくることで1人で生きていく力をつけさせたいということになったと。とにかく食でしっかり自立をしていただくことがとても大切だと思いますので、こちらはセミナーもあり、それにかかわる栄養士もしっかりといるということですから、こちらのほうも連携をとってぜひ促していただきたいと思います。

このフードバンクサービスの充実をやっていきますと、まず初めに、食べ物、ものを大切にするという気持ちがあると。そして提供する、人を気遣う心から声も出てくるということ。ここで、助ける助け合うお互いさまというところがありますけれども、食べ物を通して信頼関係ができてくるというのがまたフードバンクのよさでもあると思います。市のほうでも、実際にフードバンクの補助事業として、フードバンクにしっかりと補助金を出しているということですので、こちらも力を入れていただきたいと思います。

ここのところで、最後に事業が出ていますけれども、人数が年々ふえていく中で補助金額はちょっと減った理由はどうしてでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 福祉部長。

◎福祉部長（太田守 君） 議員御指摘のとおり、平成25年度、まだ生活困窮者自立支援事業がスタートする前から、POPULOに対しては市民活動支援補助金で平成25年度50万円、平成26年度45万円、平成27年度40万円、本年度はNPO法人POPULOフードバンク活動費補助金として40万円という補助金の交付状況でございます。

ところが、先ほど申し上げましたように、平成27年度から生活困窮者自立支援事業がスタートいたしまして、平成27年度はNPOとしてPOPULOが他市から一時生活支援事業、県内7市で1580万円余の委託事業を請け負っております。さらに、本年度はこれが10市になりまして、1970万円余の収入を得ております。昨年度比400万円ほどアップしております。今後もこの県内の市町の状況を見ますと、一時生活支援事業に対するニーズは高まっていくことと考えております。そうしたNPOとしてのPOPULOの活動を見ながら、この補助金の減額を判断した次第でございます。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 市のほうでは、市民活動支援補助金から、フードバンクの活動費の補助金ということで、名前を変えてでも補助金を出すことはとてもいいこと、しっかりとしているなと思います。ただ、このところで、富士市で利用しているというのに、POPULOでは、この事業は昨年ですと年間80万円ぐらにかかっている。こちらでお願いしてやっていることに対して80万円かかっているものを40万円の補助金で、あとの40万円はPOPULOがどこかほかのところから集める形になっておりますので、補助金ももう少し見直しをしていただければよいと思います。

これで質問を終わりにします。